

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり		施策主管課	生活環境政策課
	施策No.	1	施策名	自然環境の保全	重点施策	施策主管課長名	川畑 巧
施策関係課名		環境衛生課、林務水産課、下水道課					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
自然環境 市民、通勤通学者、観光客 自然環境とは、 ・都市景観を除く自然そのものの環境。	A	森林面積(市森林整備計画)
	B	人口
	C	事業所数 事業所・企業統計調査結果 H21から経済センサス
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
自然環境を保全する 保全するとは、 ・環境の保護及び整備をはかることによって、これを人をはじめとする生物にとって良好な状態に維持することをいう。	A	環境基準達成率
	B	環境が保全されていると感じている市民の割合
	C	
	D	
	E	
	F	
右上 の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
・A...環境基準達成率 市、県が実施している環境調査結果 各調査結果が最終的に確定するのが翌年度の1月頃であるため、評価に当たっては前年度の実績値を用いることとする。(平成20年1月(平成19年度実績値)の調査結果を平成20年度実績値とした。以下同様とする。)		・「環境基準達成率」については、大気・水質の環境観測値の結果によると天降川、検校川の大腸菌数、中津川の水素イオン濃度pHが基準を超えている。要因として、排水汚染や温泉の河川流入が挙げられ、短期間での抜本的な改善は困難であると考えられることから3.7%の向上を図る目標値とした。 ・「環境が保全されていると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると50代以上では67%と高い水準にある。今後、自然環境を把握する体験的機会の創出等によりさらなる普及・啓発に努め、市民全体における割合が50代以上と同水準になるよう成果向上を目指す。
・B...環境が保全されていると感じている市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 1.良くなってきている 2.やや良くなってきている 3.変わりがないと回答した回答者の割合		

2 指標等の推移			単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	ha	見込み値					40,800	40,700	40,600	40,500	40,400	40,300
			実績値				40,879	40,879	40,879				
	B	人	見込み値					128,128	128,383	128,640	128,868		
			実績値				127,615	127,773	127,450				
	C	事業所	見込み値										
			実績値	4,845	-	4,989	-	-					
成果指標	A	%	成り行き値					76.3	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3
			目標値					77.0	78.0	78.0	79.0	79.0	80.0
				実績値		78.0	76.3	77.9	79.5				
	B	%	成り行き値					61.7	61.7	61.7	61.7	61.7	61.7
			目標値					62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0
				実績値		61.7	58.2	75.5					
	C		成り行き値										
			目標値										
				実績値									
	D		成り行き値										
			目標値										
				実績値									
E		成り行き値											
		目標値											
			実績値										
F		成り行き値											
		目標値											
			実績値										

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)	
自然環境が保全されていると考える市民の割合は6割程度であり、自然環境が十分保全されているとは言えない。本市の豊かな自然を守るためには、さらに成果水準を高める必要があり、そのためには行政のみではなく、市民や事業所と協働しながら取り組む。	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
国 ・環境基準や目標値の設定 県 ・大気・土壌・水質等の監視・測定 市 ・霧島市内の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有する。(環境基本条例より)	市民 ・環境保全上の支障を防止するため、資源及びエネルギーの消費、廃棄物及び生活排水の排出その他の日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。(環境基本条例より)
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)どのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)	
・平成19年度に霧島市環境基本計画を策定。同年度に霧島市生活環境美化条例、霧島市天降川等河川環境保全条例を制定。 ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「霧島市地球温暖化対策実行計画」を19年度に策定。 ・市森林整備計画作成(平成18年度)。	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? (市長と語る会や投書などを通じて市民から寄せられている意見としては以下のようなものがある。) ・河川や海の水質は汚染されていないか。・自然を残したまちづくりをしてほしい。・天降川で泳げるようになればいい。・霧島連山、錦江湾、桜島、などの自然景観を活かして他県や外国から人が集まってくるような霧島市になってほしい。・よりよい自然環境の中で生活できることが一番。・子どもたちが自然の中で遊び、自然の大切さを思う環境。・海辺や山地などの環境に恵まれているので、それを活かした市の計画を作ってほしい。・里山などは整備されていないのか。・水生生物調査等の環境教育を開催してほしい。・海岸沿いの清掃をしてほしい。・皆伐について災害等の不安の声がある。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	・市民が環境が保全されていると感じている割合は増加しているものの、地域別には上場は伸びが大きい、下場は伸びが低い。
成果指標	
A	環境基準達成率 目標値と比較して実績値が 102% であった。
B	環境が保全されていると感じている市民の割合 目標値と比較して実績値が 120% であった。
C	
D	
E	
F	
(メモ) ・大気・9項目のうち、19年度実績値として8項目達成。20年度実績値として7項目達成。 ・水質・61地点5項目の水質基準に対して、どれだけ達成したかを判断。そのうち5項目(61×5)を比較した場合で、19年度236.5/305、20年度実績値、242.5/305である。 ・前年度に比べ、水質が向上したため、環境基準達成率が向上した。 ・水洗化世帯が多くなった。 ・植林された森林面積が目標値を大幅に越えた。	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
・市森林整備計画に沿った植林がなされた。 ・下水道接続の促進や合併処理浄化槽の設置の促進が図られた。	・「環境基準達成率」については、現在、達成目標まで概ね近い数字になっているので、平成24年度までに達成できると思われる。 ・「環境が保全されていると感じている市民の割合」については、現在、目標数値を達成している。引き続き達成していけるように努力する。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)	
市	・市森林整備計画、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の実施及び進行管理の具体化を図る。
県	・大気、土壌、水質等を監視、測定する。
市民	・森林づくりや環境学習の場等へ参加する。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
・河川の水質を保全するため、生活排水、工業排水、農業の適正な使用、肥料の流出の防止、ホテル・旅館等の排水対策等が必要である。 ・シカなど有害鳥獣の生息数の調査や、計画的な森林の伐採・植林が必要である。 ・事業所として市が排出している温室効果ガスの量を調査し、地方自治体において策定が義務付けられている「地球温暖化対策推進実行計画」に基づき市民の模範として温室効果ガスの削減に取り組むとともに、市民の啓発に努める必要がある。 ・市民が直接自然と触れあうイベントや、実際に自然の中で実施する環境学習等、体験的に自然環境を把握する機会の創出や充実、地域リーダーや教職員を対象とした環境教育指導者の育成のほか、「こどもエコクラブ」や「我が家の環境大臣」事業を活用し、普及啓発を行う必要がある。 ・「霧島市環境基本計画」において定められている環境基準や事業別・地域別の環境配慮指針などの達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う必要がある。	・市森林整備計画に基づく森林施業の推進が必要である。 ・公共下水道供用開始区域内の未接続世帯の解消が必要である。 ・錦江湾の環境調査を行う必要がある。 ・各種団体との連携による地球温暖化対策に関する活動の実施が必要である。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
2-1-1	公共水域の水質保全	環境衛生課	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備を推進し供用開始区域における接続率のより一層の向上を目指すとともに、その他の地域では合併浄化槽設置を促進し、生活排水対策に積極的に取り組む。 製造業を中心とした企業、事業所に対して、適正な排水処理を行うよう養成する。 農家等に対して、農薬の種類や散布回数など適正使用や、肥料の流出防止について周知を図る。 ホテル・旅館等に対して、浴槽水等の排水を適正に処理するよう要請する。

対象	・河川、錦江湾 ・市民、事業者	意図	・水質が保全される。 ・適切に排水する。
----	--------------------	----	-------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	市委託事業実績	成り行き値					19	19	19	19	19	
			目標値					18	17	16	15	14	13
			実績値			19	19	17					
B 錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/	県環境保全課実績	成り行き値					2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
			目標値					2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0
			実績値	2.5	2.4	2.3	2.6	2.2					
C 水洗化率	%	県	成り行き値					57.3	57.3	57.3	57.3	57.3	
			目標値					58.0	58.5	59.0	59.5	60.0	61.0
			実績値	47.3	53.1	57.3	61.5	63.2					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・河川の61箇所の水質検査のうち、基準値を超えた19箇所を、全61箇所毎年1箇所づつ13箇所まで減らしていく。また、錦江湾の水質調査についても、CODの県の第4期鹿兒島湾ブルー計画の水質保全目標である2mg/以下を目指す。

・霧島市の水洗化率は、平成16年度が47.3%・平成17年度が53.1%であり、鹿兒島県の水洗化率60.9%を下回っていることから、当面の目標を県平均並みの61%とする。なお、平成18年度に水洗化人口と供用開始区域人口の見直しを行い、53.1%から57.3%へ上がったが、今後は急激なアップは見込めない。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数、平成19年度の19から17に減った。錦江湾の環境基準点第2地点のCODが改善され、このことにより平成19年度2.6から平成20年度2.2へ改善された。

課題としては、水洗化率の向上であり、下水道の供用開始区域内の未接続世帯の解消やその他の区域では、合併浄化槽の設置を促進していくとともに、錦江湾の環境調査を実施する必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針

・公共下水道区域では、供用開始区域内の未接続世帯の解消を図り、その他の区域では合併浄化槽の設置の促進を図り、生活排水対策を今後も推進していく。

・錦江湾の環境調査を行う必要がある。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	・市民 ・事業者
意図	・適切に排水する

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
2-1-2	森林の保全	林務水産課	森林の持つ水源かん養、二酸化炭素の削減、土砂災害の防止など多面的な機能を保全するために、森林の適切な維持管理等を推進する。

対象	森林	意図	保全される。
----	----	----	--------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 植林された森林面積	ha	始良地域振興局確認	成り行き値					15.0	14.0	13.0	12.0	11.0	10.0
			目標値					16.5	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
			実績値	29.8	23.2	16.0	39.2	47.6					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

県によると、各年度ではらつきはあるものの森林の伐採面積は増加しているのに対して植林面積は減少傾向にあるとのことである。しかし、地球温暖化防止対策の一つである二酸化炭素削減には植林活動が欠かせないことから、平成16年度から平成18年度までの3年間の平均値である23haを上回る25haを目標として設定する。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

新しく植林された森林面積が平成18年度以降増加し、すでに目標値を達成している。

今後は地域の植生に配慮した植林を検討する。

5 基本事業の平成22年度の方針

低炭素社会へ向け、森林活動を広げる。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	森林
意図	多様性を持たせる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
2-1-3	温室効果ガスの発生抑制	生活環境政策課	「地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市が排出する温室効果ガスの削減に努める。 ・エアコンの温度設定などによる省エネルギーの実践、公用車への低公害車の導入など、市が率先して取り組み、広報誌やホームページなどで情報提供に努め、市民に働きかけを行う。

対象	市民	意図	CO2の排出削減に取り組む。
----	----	----	----------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値				66.3	66.3	66.3	66.3	66.3	
				目標値				68.0	70.0	73.0	75.0	78.0	80.0
				実績値			66.3	79.7	82.3				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 霧島市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画を策定し、市民へのさらなる広報に努め、省エネ対策に取り組んだ市民の割合を、最も身近な活動であると思われる「ごみの減量」の実施率80.4%を目指し、当面の目標を80%とする。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 省エネ対策に取り組んだ市民の割合については、平成19年度の79.7%に対し、平成20年度は82.3%と向上しており、平成24年度の目標値をすでに達成している。
 しかし、市街地周辺(下場)の伸びが大きく、中山間地域(下場)の伸びが小さいため、中山間地域への出前講座等に積極的に出向き、温暖化防止計画の情報提供に努める。

5 基本事業の平成22年度の方針
 上場地区への温暖化防止計画の出前講座等情報提供に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民(中山間地域の市民)
意図	温暖化学習に参加する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
2-1-4	環境学習の推進	環境衛生課	環境教育者養成講座を開設して、小・中学校の教職員、地区自治公民館長などを環境リーダーとして育成し、学校や地域における環境学習を推進する。

対象	市民・地域のリーダー・教職員	意図	環境に関する関心と理解を深める。
----	----------------	----	------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値				25.7	25.7	25.7	25.7	25.7	
				目標値				27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	33.0
				実績値			25.7	17.1	15.7				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 霧島市環境基本計画のH18年度市民等意識調査(環境基本計画策定のための調査)結果報告書によると、市民の環境学習への参加率は25.7%(4人に1人程度)であった。今後、環境学習の指導者を養成し、また、市民が環境学習に参加する機会を提供するなどして、33%(3人に1人程度)の参加を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合が平成19年度17.1であったが、平成20年度15.7となっている。全体的に数字の低い壮年層への学習の機会づくりが必要である。
 ハートフルフェアなどの環境学習、PTAなど壮年層への環境学習の推進。

5 基本事業の平成22年度の方針
 壮年層への環境学習への機会づくりに努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民(壮年層)
意図	環境学習へ参加させる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
2-1-5	環境に関するルール、仕組みの整備	生活環境政策課	「霧島市環境基本計画」において設定されている地域別・事業別の環境配慮指針や環境基準の達成に努めるとともに、計画の進捗管理を適切に行う。 ・環境に関する条例の目的を達成するため、市民・事業者への周知を図る。

対象	・市民 ・事業者	意 図	良好な環境を次世代に継承するための目標や施策の方向性やルールを理解する。
----	-------------	-----	--------------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					26.1	26.1	26.1	26.1	26.1	
			目標値					30.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
			実績値			26.1		38.5		28.9			
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 今後霧島市環境基本計画や条例が制定され、市民に対する周知活動を行うことで、平成24年度までに過半数の50%超を目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 年齢別・地域別とも、環境基本計画や環境美化条例等の周知・啓発を図る必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 環境基本計画や環境美化条例等の周知・啓発を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・市民 ・事業者
意図	環境問題を知る。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

対象		意 図	
----	--	-----	--

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

5 基本事業の平成22年度の方針

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	
意図	